

多様化するハラスメントと

義務化迫る企業のカスハラ対応

職場で増加するセクハラ、パワハラ、カスハラなどの多様なハラスメント問題について、企業がどのように対応すべきかを解説します。法的責任や実践的な防止策、従業員支援の重要性について学び、企業文化を改善するための具体的な方法を共有します。企業の責任を理解し、健全な職場環境を作るためのノウハウを提供します。

主な講座内容

- ・ハラスメントに関する基礎知識
- ・パワハラ、セクハラが発生しない職場づくり
- ・義務化が迫る企業のカスハラ対応
- ・ハラスメントにならないためのコミュニケーション術

〈講師プロフィール〉

松枝 貴裕 氏

- ・まつえだ経営人事労務
- ・コンサルティングオフィス 代表
- ・社会保険労務士
- ・採用定着士



2月12日(木)14:00~16:00

サービス業種に約30年従事し、キャリアの前半は店舗責任者/エリア長として高稼働店をつくり、不振店の立て直しや新規立ち上げを多数行う。キャリアの後半は人事職として人にはまつわる全てを担当。社内研修や労務管理等もこなしつつ、特に職場環境の醸成や採用/定着に力を入れ、不人気業種の地方企業において多数の採用者を獲得。社会保険労務士として開業後は、旭川を中心に道北各地、札幌、東京の企業に対し、助成金や給与計算・手続代行などの定型業務はもちろんのこと、ハラスメント対策/外部相談窓口、社内研修、制度構築、採用定着支援等幅広い支援を行っている。

〈主催〉旭川商工会議所

〈共催〉全国労働保険事務組合連合会北海道支部
旭川地区協議会

◆会場 道北経済センター2階中ホール
(旭川市常盤通1丁目)

◆受講料 無料 (会員・非会員問わず)

◆対象 中小・小規模事業者

◆定員 30名 (先着順)

※定員に達し、ご参加いただけない場合のみご連絡いたします。

<お申し込み方法>

必要事項をご記入いただき、**FAX**または

QRコードにてお申込みください。



2/12(木)開催『多様化するハラスメントと義務化迫る企業のカスハラ対応』受講申込書

旭川商工会議所 行 ⇒ **FAX:0166-22-2600**

(申込日:令和8年 月 日)

事業所名		T E L	
所在地		Mail	@
受講者名 (複数のご参加可能)			

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。